

終了しました。

環瀬戸オンライン講座

瀬戸内海は本当にきれいになったのか？ 改正瀬戸内法を問う

瀬戸内海環境保全特別措置法（瀬戸内法）の一部改正が、本年4月1日に施行される予定です。法改正では、削減してきた窒素・リンといった栄養塩類が逆に不足してノリの色落ちや漁獲量の減少につながっているとして、栄養塩類の管理制度の創設などが行われます。水質浄化施策から管理施策への転換ともいえるでしょう。

本当に瀬戸内海はきれいになりすぎたのか、どのような瀬戸内海が目指す姿なのか、そしてそれを誰がどのようにして決めていくのか、磯浜復元や生物多様性に関するポスト愛知目標に触れた付帯決議を活かすことも含め、ともに考える場をオンラインで持ちたいと思います。ぜひご参加下さい。

◆ **開催日時** 2022年 **4月3日(日)** 午後 **2時～4時**

◆ プログラム

- ・瀬戸内海の現状と法改正の内容 (末田一秀 環瀬戸副代表)
- ・法改正に当たっての環瀬戸の取り組み (阿部悦子 環瀬戸共同代表)
- ・「生物多様性の確保」のためになすべきこと (湯浅一郎 環瀬戸共同代表)
- ・栄養塩管理の議論の場「湾灘協議会」について (末田一秀)

質 疑

◆ **申込締切日** 3月20日(日)

◆ **参加費** 無料 カンパ大歓迎です！

◆ **参加申込・お問合せ** Eメールで事務局：松本まで。

Eメール nmatchan@ms8.megaegg.ne.jp

前日までにZOOM招待アドレスをご案内します。

尚、当日は開始時間の30分前には入って用意しておきます。



主催：環瀬戸内海会議

共同代表 阿部 悦子（愛媛県） 湯浅 一郎（東京都）

Eメール nmatchan@ms8.megaegg.ne.jp

HP アドレス <http://www.setonaikai-japan.net/>

会費・カンパ等 郵便振替 口座番号 01600-5-44750 名義 環瀬戸内海会議